

株 主 各 位

法令および定款に基づくインターネット開示事項

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

[第 67 期 (2019 年 10 月 1 日から 2020 年 9 月 30 日まで)]

上記事項は、法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ohmoriya.com/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社大森屋

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 大森屋（上海）貿易有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の大森屋（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、当該子会社の2020年9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用し、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,841,461千円
2. たな卸資産の内訳	
製品	843,509千円
仕掛品	193,272千円
原材料及び貯蔵品	5,342,239千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	
普通株式	5,098,096株
2. 剰余金の配当に関する事項	
(1) 配当金支払額等	
2019年12月19日開催の第66回定時株主総会において、次のとおり決議しております。	
① 配当金の総額	76,073千円
② 1株当たり配当額	15円
③ 基準日	2019年9月30日
④ 効力発生日	2019年12月20日
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの	
2020年12月21日開催の第67回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。	
① 配当金の総額	76,073千円
② 1株当たり配当額	15円
③ 配当の原資	利益剰余金
④ 基準日	2020年9月30日
⑤ 効力発生日	2020年12月22日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
- 営業債権である受取手形及び売掛金に係わる信用リスクは、販売管理規程及び売掛債権管理に関する細則に沿ってリスク低減を図っております。
- 投資有価証券は全て株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は主に2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、また、流動性リスクに晒されておりますが、適切に資金繰計画を作成することなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	779,782	779,782	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,815,162	2,815,162	—
(3) 投資有価証券 (その他有価証券)	368,709	368,709	—
資 産 計	3,963,654	3,963,654	—
(1) 支払手形及び買掛金	767,658	767,658	—
(2) 未払金	914,788	914,788	—
(3) 長期借入金 (※)	229,900	229,900	—
負 債 計	1,912,347	1,912,347	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	11,880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「(3) 投資有価証券 (その他有価証券)」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現 金 及 び 預 金	779,782
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,815,162
合 計	3,594,944

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,062円83銭
2. 1株当たり当期純利益	36円24銭

(重要な後発事象に関する注記)

(固定資産の譲渡)

当社グループは、2020年11月11日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することについて決議し、2020年11月19日に売買契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

当社は、今後予定しております本社新社屋竣工・移転に伴い、資産の有効活用を図るため、現在保有の本社土地を譲渡するものであります。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
大阪市福島区野田四丁目3番34号 土地 820.64 m ²	400百万円 (概算)	本社事務所

(注) 1. 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

2. 上記の譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は、国内法人1社であります。譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

なお、当社グループと譲渡先の間には、記載すべき資本関係、人的関係、関連当事者関係はありません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2020年11月11日
(2) 契約締結日	2020年11月19日
(3) 物件引渡日	2021年10月中 (予定)

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、2022年9月期に固定資産売却益として400百万円(概算)の特別利益を計上する予定であります。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。準社員については、簡便法により規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	3,357 千円
2. 関係会社に対する長期金銭債権	45,000 千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	3,841,461 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売上高	23,642 千円
	仕入高	13,098 千円
	受取利息	225 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	26,539 株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	26,569 千円
退職給付引当金	96,384 千円
長期未払金	13,478 千円
関係会社出資金評価損	30,094 千円
貸倒引当金	14,535 千円
その他	25,603 千円
繰延税金資産小計	206,664 千円
評価性引当額	△60,556 千円
繰延税金資産合計	146,107 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	46,107 千円
繰延税金負債合計	46,107 千円
繰延税金資産の純額	100,000 千円

(関連当事者との取引に関する注記)

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,063 円 67 銭
2. 1株当たり当期純利益	36 円 04 銭

(重要な後発事象に関する注記)

(固定資産の譲渡)

当社は、2020年11月11日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することについて決議し、2020年11月19日に売買契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

当社は、今後予定しております本社新社屋竣工・移転に伴い、資産の有効活用を図るため、現在保有の本社土地を譲渡するものであります。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
大阪市福島区野田四丁目3番34号 土地 820.64 m ²	400 百万円 (概算)	本社事務所

(注) 1. 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

2. 上記の譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は、国内法人1社であります。譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡先の間には、記載すべき資本関係、人的関係、関連当事者関係はありません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2020年11月11日
(2) 契約締結日	2020年11月19日

(3) 物件引渡日	2021年10月中(予定)
-----------	---------------

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、2022年9月期に固定資産売却益として400百万円(概算)の特別利益を計上する予定であります。